

令和8年度

予算概要説明資料

東三河広域連合

1. ◎印は、新規事業を示す。
2. 数字等多少変更することもある。
3. 項目欄の（ ）書きは所管課（問合先）を示す。

## 目 次

○	令和8年度東三河広域連合予算のあらまし	1
○	一般会計	
	総括表	3
	重点事業の概要	4
○	介護保険特別会計	
	総括表	1 1
	重点事業の概要	1 2

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

## 令和 8 年度東三河広域連合予算のあらまし

国の経済情勢は、緩やかに回復している一方で、米国の通商政策等の影響、物価上昇の持続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意が必要な状況にあります。地方財政においては、歳入の大幅な増加を望めない中、社会保障や施設保全などの経費は確実に増加しており、本広域連合を構成する市町村の財政運営を取り巻く環境も依然として厳しい状況です。

このため、本広域連合においては、財源の大部分が構成市町村からの負担金であることを重く受け止め、最少の経費で最大の効果が得られるよう、これまで以上に効果的かつ効率的な事務執行に努める必要があります。

令和 8 年度予算編成にあたっては、介護保険事業を始めとした共同処理事務の着実な実施とともに、山村都市交流拠点施設に関する事務など、以下の事業を重点的に実施します。

### 〈重点事業〉

- ・山村都市交流拠点施設整備に関する事業
- ・東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業
- ・介護保険に関する事務（「第 9 期介護保険事業計画」に掲げる重点取組事業の着実な実施、「第 10 期介護保険事業計画」の策定業務）

### 〈会計別予算〉

会 計 名	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	11,737,700	16.5	11,265,900	16.4	471,800	4.2
介護保険特別会計	59,601,000	83.5	57,330,000	83.6	2,271,000	4.0
合 計	71,338,700	100	68,595,900	100	2,742,800	4.0

# 一 般 会 計

# 総括表

## 一 般 会 計

(歳入)

款	令和8年度		令和7年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	10,055,513	85.7	9,750,686	86.6	304,827	3.1
2 国庫支出金	597,132	5.1	627,923	5.6	△30,791	△4.9
3 県支出金	782,549	6.7	609,213	5.4	173,336	28.5
4 寄附金	1,500	0.0	1,600	0.0	△100	△6.3
5 繰入金	283,229	2.4	265,398	2.4	17,831	6.7
6 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	—
7 諸収入	17,776	0.2	11,079	0.1	6,697	60.4
歳入合計	11,737,700	100	11,265,900	100	471,800	4.2

(歳出)

款	令和8年度		令和7年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	9,856	0.1	9,974	0.1	△118	△1.2
2 総務費	244,934	2.1	165,383	1.5	79,551	48.1
3 事業費	11,481,485	97.8	11,089,241	98.4	392,244	3.5
4 公債費	925	0.0	802	0.0	123	15.3
5 予備費	500	0.0	500	0.0	0	—
歳出合計	11,737,700	100	11,265,900	100	471,800	4.2

## 重点事業の概要

### 《山村都市交流拠点施設整備に関する事業の推進》

○山村都市交流拠点施設整備事業（P 9）	事業費 22,289千円
持続可能な交流拠点施設の整備に向け、関係団体とともに施設機能や整備運営手法を検討します	
<b>【概要説明】</b> 設楽ダム建設にあわせ整備を予定している山村都市交流拠点施設について、整備予定地域の現況調査を行うとともに、持続可能な施設整備に向け、導入機能・整備運営手法の検討を行います。  ＜導入機能・整備運営手法の検討＞ ◎交流施設等の建設の知見を有する事業者と連携し、施設建設予定地域の現況調査を行うとともに、導入する機能や整備運営手法を整理します。また、こうした調査結果を踏まえ、東三河8市町村、国、県、地域の民間事業者を交え、施設機能等の検討を行います。	

### 《東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業の推進》

○東三河バリュー発信事業・学生向け地域就業促進事業 (P 9)	事業費 10,065千円
SNSを活用し、様々な地域の魅力を効果的に発信します	
<b>【概要説明】</b> 東三河の美しい自然や文化、産業など、様々な地域の魅力・価値を、動画や写真を効果的に用いた訴求力の高い手法によって発信することで、東三河への興味・関心を惹きつけ、選ばれる地域を目指します。  ＜インスタグラムアカウント「higashimikawa」の運用＞ ・年間を通じて、東三河の魅力的な地域資源を動画・写真を用いて発信します。また、公式アカウントを周知する広告を配信し、フォロワー数の増加を図ります。 ◎従来の自然や文化等にフォーカスした投稿に加え、特色ある「食」など、新たなテーマの投稿によりコンテンツを充実させるとともに、職員自ら取材し投稿する体制を構築します。  ＜東三河の産業・企業発見企画＞ ・東三河の大学と連携し、学生自ら地域の産業・企業を取材し、その魅力をショート動画等で発信します。	

○東三河産品プロモーション事業（P9）	事業費 9,234千円
---------------------	----------------

東三河産品を切り口とした効果的なプロモーション手法を検討します

【概要説明】

東三河ならではの付加価値の創出に向け、「産品」や「食」を切り口とした効果的なプロモーション手法を検討及び検証するため、事業者連携ワークショップや「ほの国東三河マルシェ」を開催するとともに、東三河版の地域情報誌を制作し、地域ブランドの認知度向上を図ります。

＜事業者連携ワークショップ＞

- ・地域で活躍する若手事業者と連携し、東三河の「産品」や「食」を切り口とした効果的なプロモーション手法の具体化を目指します。

＜ほの国東三河マルシェ＞

- ・東三河地域一体となった商品プロモーションの場として、東三河地域外の集客力の高いショッピングモールや商業施設において「ほの国東三河マルシェ」を開催します。

＜東三河版地域情報誌の制作＞

- ◎東三河の「産品」、「食」、「観光」などの魅力を総合的にPRできるツールとして東三河版の地域情報誌を制作し、イベントや観光施設等でのプロモーションに活用します。

項 目	令 和 8 年 度 予 算		令 和 7 年度予算
	金 額	説 明	
1 議 会 費	千円 9,856	△1.2%	千円 9,974
議 会 費	9,856	△1.2%	9,974
○議員活動費 (議会事務局)	(△1.1%) 4,726	○本会議の開催等 ・定例会(8月、2月) ・臨時会(5月) ・議員全員協議会 ・議会運営委員会 ・常任委員会(2委員会)	4,780
○議会事務費 (議会事務局)	(△1.2%) 5,130	○本会議のインターネット配信  ○会議録検索システムの管理運営	5,194
2 総 務 費	244,934	48.1%	165,383
総務管理費	238,783	49.9%	159,289
○総務事務費 (総務課)	( 2.1倍) 117,354	○顧問弁護士報酬  ○「広報ひがしみかわ」の発行 ・年2回(7月、12月)  ○公式ホームページの管理運営  ◎内部共通事務システム開発業務委託  ○内部共通事務システムの管理運営  ○ネットワーク機器等の管理運営	57,136

項 目	令 和 8 年 度 予 算		令 和 7 年度予算
	金 額	説 明	
3 事 業 費	千円 11,481,485	3.5%	千円 11,089,241
税務事業費	101,619	7.6%	94,459
○滞納整理事業費 (徴収課)	( 30.2%) 24,329	○滞納整理事務の実施 ・構成市町村から移管された事案の滞納整理を実施 ・取扱予定件数 1,000件 ・取扱予定額 6億2,800万円  ○滞納整理実務研修・市町村支援事業の実施  ◎預貯金電子照会システムの導入	18,679
消費生活事業費	78,103	△3.7%	81,097
○消費生活相談事業費 (消費生活課)	( 1.5%) 71,103	○消費生活相談員(会計年度任用職員) ・主任相談員 2人 ・相談員 12人  ◎事務員(会計年度任用職員) 2人  ○消費生活相談員の育成  ○消費生活相談オンラインシステム運営	70,077
○消費者啓発事業費 (消費生活課)	( 13.9%) 2,661	○消費生活講座の実施 ・消費者教育・啓発活動の充実を図るため、若者や高齢者などのライフステージに合わせた消費者教育講座を実施  ○消費者トラブル未然防止動画配信  ◎インスタグラム周知用グッズの作成	2,337

項 目	令 和 8 年 度 予 算		令 和 7 年度予算
	金 額	説 明	
一般旅券事業費	千円 42,131	36.7%	千円 30,829
○一般旅券事務費 (旅券センター)	( 36.7%) 42,131	○一般旅券の発給申請の受理や交付等の業務	30,829
福祉事業費	11,209,563	4.0%	10,775,440
○介護保険事業費 (介護保険課)	( 4.0%) 11,173,280	○介護保険特別会計繰出金 9,539,291千円  ○社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金 2,440千円 ・社会福祉法人等が生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その一部を助成  ○重層的支援体制整備事業 1,175,549千円 ・地域共生社会の実現のために構成市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対応するため、必要な予算措置を行う  ○介護保険施設等整備事業補助金 456,000千円 ・介護保険施設等を整備する事業者に対し、建設費や開設準備経費等の助成を行う	10,739,771
項 目	対象施設等	整備数	
施設整備 及び開設 準備	認知症高齢者グループホーム	2 事業所 (開設予定地域：豊橋市、蒲郡市)	
	地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	1 事業所 (開設予定地域：豊橋市)	
I C T の 導入	特別養護老人ホーム	1 施設 (所在地：新城市)	
○監査指導事業費 (監査指導課)	( 0.8%) 18,101	○社会福祉法人指導監査の実施 ・65法人 (令和8年4月1日時点見込み)	17,951
○障害福祉事業費 (障害福祉課)	( 2.6%) 18,182	○障害支援区分認定審査会の運営 ・開催回数：年72回 ・審査件数：2,315件 (見込み)	17,718

項 目	令 和 8 年 度 予 算		令 和 7年度予算
	金 額	説 明	
都市計画事業費	千円 1,663	△97.9%	千円 80,817
○都市計画事務費 (都市計画課)	(△97.9%) 1,663	○都市計画基本図等の公共測量成果の提供	80,817
広域行政推進事業費	48,406	82.0%	26,599
○広域連携事業費 (総務課)	(△31.2%) 2,256	○ほの国こどもパスポート事業(対象:32施設) ・スタンプラリーの実施 ・民間協力事業者の登録 ◎電子パスポートページの制作	3,280
○地方創生事業費 (総務課)	( 2.8%) 23,861	○豊川流域の交流促進事業 ・上下流交流ツアーの開催 ・木育教室の開催 ・森林整備体験研修の実施  ○東三河バリュー発信事業・学生向け地域就業 促進事業 ・公式インスタグラムの運用、広告掲載 ◎新たなテーマによるインスタグラム記事 投稿の充実 ・東三河の産業・企業発見企画  ○東三河産品プロモーション事業 ・事業者連携ワークショップの開催 ・ほの国東三河マルシェの開催 ◎東三河版地域情報誌の制作  ○東三河スタートアップの支援 ・創業支援ポータルサイトの運用	23,210
○山村都市交流拠 点施設整備事業 費 (総務課)	(204.5倍) 22,289	◎導入機能・整備運営手法の検討	109

# 介 護 保 険 特 別 会 計

# 総括表

## 介護保険特別会計

(歳入)

款	令和8年度		令和7年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 保険料	12,644,000	21.2	12,438,000	21.7	206,000	1.7
2 使用料及び手数料	2,806	0.0	3,666	0.0	△860	△23.5
3 国庫支出金	12,638,636	21.2	12,148,327	21.2	490,309	4.0
4 支払基金交付金	15,295,984	25.7	14,688,594	25.6	607,390	4.1
5 県支出金	8,100,668	13.6	7,756,833	13.5	343,835	4.4
6 財産収入	70,800	0.1	26,900	0.0	43,900	2.6倍
7 繰入金	10,845,535	18.2	10,243,978	17.9	601,557	5.9
8 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	—
9 諸収入	2,570	0.0	23,701	0.0	△21,131	△89.2
歳入合計	59,601,000	100	57,330,000	100	2,271,000	4.0

(歳出)

款	令和8年度		令和7年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 総務費	1,722,250	2.9	1,724,686	3.0	△2,436	△0.1
2 保険給付費	54,577,000	91.6	52,458,000	91.5	2,119,000	4.0
3 地域支援事業費	3,190,849	5.4	3,083,213	5.4	107,636	3.5
4 基金積立金	70,800	0.1	26,000	0.0	44,800	2.7倍
5 諸支出金	30,101	0.1	28,101	0.0	2,000	7.1
6 予備費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	—
歳出合計	59,601,000	100	57,330,000	100	2,271,000	4.0

## 重点事業の概要

### 《介護保険事業の推進》

○介護人材確保支援事業（P19）	事業費 55,441千円
------------------	-----------------

介護人材の「確保」、「定着」、「育成」に重点を置いた事業を展開します。

#### 【概要説明】

東三河地域における介護人材の確保・定着を支援するため、民間ノウハウを活用し、介護事業所と介護人材をつなぐ取組を実施するなど、即効性の高い施策を推進します。

また、介護入門講座の開催をはじめ、働きやすい職場環境の実践に向けた取組や介護分野における専門資格の取得・更新を支援します。

#### ■介護人材の活用促進

##### <事業概要>

人材派遣等の民間ノウハウを活用して、介護に関する資格等を持たない者（無資格・未経験者）と介護事業所をつなぐ、介護人材マッチングを引き続き実施します。

##### <業務内容>

- ・無資格・未経験者を受託者が雇用し、介護に関する研修を実施
- ・受託者は無資格・未経験者を介護保険施設等に派遣
- ・無資格・未経験者が実務に従事することで、介護業務に必要となる知識・技術を習得
- ・無資格・未経験者本人と施設等が希望した場合は直接雇用につながること（人材マッチング）で、介護分野における新たな雇用を創出

#### ■介護支援専門員等の資格取得及び更新支援

##### <事業概要>

介護支援専門員（ケアマネジャー）及び主任介護支援専門員の有資格者を確保し、安定した介護サービスを提供するため、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格を取得する際の研修受講料や、介護支援専門員の有資格者で再研修の受講が必要な場合の受講料のほか、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格を更新する際の研修受講料を補助します。

##### <補助対象者及び補助額>

- ・介護支援専門員実務研修又は主任介護支援専門員研修修了者：上限3万円
- ・再研修修了者：上限2万2千円

◎介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格更新にかかる研修修了者

：資格更新に要する研修費に対し、所属事業所が負担した額の8分の3（定率）

※補助金申請時に東三河の介護事業所で勤務する者

## ■介護入門講座の実施

### <事業概要>

東三河地域に所在する福祉専門学校と連携の下、介護入門講座を開催し、介護予防や健康づくりに対する意識の醸成、介護に必要な知識の習得により、介護現場でボランティアや職員として働くことのできる人材を育成します。

### <対象者>

東三河8市町村に在住・在勤の方

### <開催場所>

田原会場、豊川会場、北部圏域会場

## ◎■介護職員人材育成研修の実施

### <事業概要>

介護事業所の管理者をはじめとする介護従事者を対象とした階層別の研修を実施し、職員の育成や人材育成にかかる介護事業所の負担軽減を図り、介護従事者が介護現場で安心して長く働くことができる環境の構築を目指します。

### <対象者>

東三河地域に所在する介護事業所の介護従事者

## ■介護職員初任者研修の受講支援

### <事業概要>

介護事業所で就労するために資格取得を希望する者等を支援するために、介護職員初任者研修の受講料を補助します。また、本制度の活用後、介護事業所に就職し、1年以上継続勤務した者に対して就労支援補助金を交付します。

### <補助対象者及び補助額>

- ・介護職員初任者研修受講支援補助金：上限3万円

介護職員初任者研修修了者（過去にこの補助金の交付を受けていない者で、東三河8市町村に住民登録があり、市町村税等の滞納がない者）

- ・介護職員就労支援補助金：定額2万円

介護職員初任者研修受講支援補助金を受けた者で、介護職員初任者研修受講後1年以内に東三河地域に所在する介護事業所に新たに就職し、1年以上継続勤務し、市町村税等の滞納がない者

## ■高齢者疑似体験セットの貸出

### <事業概要>

高齢者疑似体験セットを活用し、高齢者の身体的機能変化や心理的变化を体験してもらうことで、幅広い世代向けに高齢者への理解を深める機会を創出します。

### <対象者>

小学校、中学校、地域住民、介護事業者 など

○家族介護者リフレッシュ事業（P19）	事業費 28,987千円
---------------------	-----------------

家族介護者の心身の負担を軽減できるよう、休息やリフレッシュにつながる機会を増やします。

**【概要説明】**

在宅で介護を受ける要介護者を同居して介護する者（家族介護者）への慰労及び心身のリフレッシュを支援するため、東三河に所在する温泉利用施設などにおいて利用できる家族介護者リフレッシュ助成券（共通利用助成券）を交付するほか、東三河地域産品を自宅に配送することで、介護へのモチベーション維持を促し、在宅介護の継続につなげます。

**■家族介護者のリフレッシュ機会を創出**

＜助成対象者＞

次の要件に該当する要介護者と同一世帯（住民登録上）で、同居して介護する家族1名

＜助成対象者が介護する要介護者の要件＞

- ①東三河8市町村に住民登録がある者
- ②要介護1～5の在宅者（居住系施設に入居しておらず、在宅で介護を受けている者）
- ③要件への該当期間として、①②の要件に前年度の1年間該当する者

※前年度に3か月以内の施設利用は可

＜助成額等＞

1名につき、以下のいずれかを交付（選択制）

- ①6,000円分の助成券交付（400円券5枚綴りを3セット）
- ②2,000円分の助成券交付（400円券5枚綴りを1セット）＋総額（送料等込み）4,000円の東三河地域産品の配送

＜助成券利用対象施設＞

東三河に所在する温泉利用施設、公衆浴場及びアミューズメント施設のうち本事業に参加する施設

○中山間地域対策事業（P19）	事業費 25,000千円
中山間地域における介護サービスの事業継続・充実のための支援を行います。	
<p><b>【概要説明】</b></p> <p>中山間地域（新城市鳳来地区・作手地区、設楽町、東栄町、豊根村）において、居宅サービスが提供される体制を維持するとともに新たな事業者の参入を促すため、中山間地域の住民に対して居宅サービス等を提供する事業者を支援します。</p> <p><b>■中山間地域居宅サービス事業者等への支援</b></p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <p>中山間地域で居宅サービス等を提供する介護事業者に対し、毎月の訪問実績や送迎実績に応じて運営支援金を交付します。</p> <p>&lt;補助対象者&gt;</p> <p>中山間地域に居住する高齢者に居宅サービス等を提供する介護事業者（訪問系サービス事業者、通所系サービス事業者、短期入所事業者、居宅介護支援事業者、◎福祉用具貸与事業者）</p> <p>&lt;補助額&gt;</p> <p>距離や訪問回数、送迎回数に応じて算定</p> <p>◎距離単価の引上げ（1 km当たり73円 → 77円）</p>	

○地域支援事業（P20）	事業費 3,190,849千円
--------------	--------------------

要介護状態等となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を充実します。

**【概要説明】**

構成市町村が地域の実情に合わせた地域支援事業の更なる充実を図ります。

※以下、「主な充実内容」は、重層的支援体制整備事業（一般会計）で実施するものも含む。

■一般会計繰出金（重層的支援体制整備事業費）

地域共生社会の実現のために市町村が実施する「重層的支援体制整備事業」に対応できるよう、実施市（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市）の高齢・介護分野における相談体制等の予算措置を行います。

＜予算措置の内容＞

本事業の対象経費及びその財源については、一般会計での計上が必要なことから、実施市分の「地域包括支援センター運営事業費」、「地域介護予防活動支援事業費」、「生活支援体制整備事業費」を、介護保険特別会計の地域支援事業費から一般会計の重層的支援体制整備事業費へ移行するため、介護保険料など必要な財源を一般会計へ繰り出します。

■地域包括支援センター体制の充実（地域包括支援センター運営事業費）

保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援するため、センター体制の充実を図ります。

＜主な充実内容＞

センター職員の増員及びセンター職員人件費単価の増額等（豊川市、蒲郡市、新城市、田原市）

■介護予防活動の推進（介護予防把握事業費、介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費）

健康で自立した高齢者を増やすため、加齢とともに心身が虚弱となった状態（フレイル状態）にある高齢者の早期発見や対策など、高齢者自身が生活機能を維持しながら、様々な形で地域や社会とのつながりを持ち続けられるよう介護予防活動を推進します。

＜主な充実内容＞

スマートメーターによる独居高齢者のフレイル検知事業の実施（蒲郡市）、認知症予防に特化した教室の実施（豊川市、蒲郡市、田原市、東栄町）、基本チェックリスト送付対象者の拡大（田原市）、送迎付き運動教室の実施（田原市）、◎老人クラブでのeスポーツ大会の開催（豊川市）、◎「いこいの場ガイドブック」の作成（蒲郡市）、◎ロコモ体操及びヨガによるフレイル予防教室の実施（豊根村）、機能訓練指導員による体力測定結果の専門的指導の実施（田原市）

■自立支援活動の推進（生活支援体制整備事業費）

ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの提供体制を整備するほか、高齢者が社会参加できる地域づくりを推進します。

＜主な充実内容＞

社会資源情報の電子化（豊川市）、◎普及啓発を目的とした市民公開講座の開催（蒲郡

市)、結いサポーターの養成（新城市）、◎就労的活動支援コーディネーターの配置（田原市）

■認知症施策の推進（認知症総合支援事業費、認知症サポーター養成事業費）

認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい理解を促進するとともに、医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築します。

<主な充実内容>

認知症体験用VR機器の活用（豊橋市）、チームオレンジの活動充実支援（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、東栄町）、チームオレンジコーディネーターの配置（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、東栄町）、◎認知症に関する映画上映会の開催（豊橋市、設楽町）、◎認知症サポーター修了者へのステッカーの配布（設楽町）

○第10期介護保険事業計画の策定（P19）	事業費 14,380千円
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、令和7年度から2か年をかけ第10期介護保険事業計画を策定します。	
<p>【概要説明】</p> <p>令和7年度に実施した各種実態調査の結果や、高齢者人口、要介護等認定者数などの将来推計によって把握した地域課題等を踏まえ、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期介護保険事業計画を策定します。</p> <p>&lt;令和8年度の主な内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本理念や基本目標など、介護保険事業の運営方針の決定</li><li>・計画期間に取り組む介護保険施策の決定</li><li>・介護サービス見込量の推計及び施設整備の必要数の設定</li><li>・介護保険料の設定</li></ul>	

項目	令和8年度予算		令和7年度予算
	金額	説明	
介護保険特別会計 (介護保険課・徴収課・監査指導課)	千円 59,601,000	4.0%	千円 57,330,000
○保険料	(1.7%) 12,644,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総人口 729,034人</li> <li>・ 高齢者人口 209,399人</li> <li>・ 高齢化率 28.7%</li> <li>・ 認定者数 (65歳以上) 35,282人</li> <li>・ 認定率 16.8%</li> </ul> ※第9期介護保険事業計画における令和8年推計値	12,438,000

対象者	所得段階	保険料率	保険料額
・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が82.65万円以下の方	第1段階	0.285	16,860円
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が82.65万円を超え、120万円以下の方	第2段階	0.485	28,692円
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階	0.685	40,524円
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が82.65万円以下の方	第4段階	0.85	50,286円
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が82.65万円を超える方	第5段階 (基準額)	1.0	59,160円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.2	70,992円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.3	76,908円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.5	88,740円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	第9段階	1.7	100,572円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	第10段階	1.8	106,488円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	第11段階	1.9	112,404円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	第12段階	1.95	115,362円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	第13段階	2.0	118,320円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が820万円以上1,000万円未満の方	第14段階	2.2	130,152円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第15段階	2.4	141,984円

※第1段階から第3段階までについては、公費負担軽減強化後の保険料率を記載しています。

項 目	令 和 8 年 度 予 算		令 和 7 年度予算
	金 額	説 明	
○総務事業費	千円 (4.4%) 1,053,299	○介護保険事務費 927,867千円 ○介護認定審査会事務費 65,136千円 ・電子審査会の実施 ○介護保険事業計画策定事業費 14,380千円 ・介護サービス見込量の推計や介護保険料の設定等の実施  ○地域包括ケア推進費 125,432千円 ○介護人材確保支援事業費 55,441千円 ・介護人材の活用促進の実施 ・介護支援専門員等の資格取得及び更新支援 ・介護入門講座の実施 ◎介護職員人材育成研修の実施 ・介護職員初任者研修の受講支援 ・高齢者疑似体験セットの貸出  ○家族介護者リフレッシュ事業費 28,987千円 ・家族介護者のリフレッシュ機会を創出  ○中山間地域対策事業費 25,000千円 ・中山間地域居宅サービス事業者等への支援 ◎補助対象者の拡大（福祉用具貸与事業者）  ○家族介護用品給付事業費 16,004千円 ・重度の要介護者を在宅で介護する低所得世帯を対象に介護用品券を支給	千円 1,008,722
○保険給付費	(4.0%) 54,577,000	○介護サービス給付事業費 50,013,056千円  ○介護予防給付事業費 2,284,943千円  ○高額介護サービス事業費 1,158,670千円  ○高額医療合算介護サービス事業費 181,784千円  ○特定入所者介護サービス事業費 938,547千円	52,458,000

項 目	令 和 8 年 度 予 算		令 和 7 年度予算
	金 額	説 明	
○地域支援事業費	千円 (3.5%) 3,190,849	<p>○サービス・活動事業費 2,402,224千円</p> <p>○一般介護予防事業費 99,329千円 ・介護予防把握事業費、介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費 96,734千円 (うち一般会計繰出金 23,288千円) 介護予防を推進するため、支援を要する方の把握、フレイル状態にある高齢者への支援、介護予防教室の開催、住民主体の通いの場を拡充(市町村委託)</p> <p>○包括的支援事業費 521,892千円 ・地域包括支援センター運営事業費 285,079千円 (うち一般会計繰出金 236,699千円) 地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センターの職員体制を充実(市町村委託)</p> <p>・生活支援体制整備事業費 47,820千円 (うち一般会計繰出金 23,242千円) 多様な生活支援サービスの提供や高齢者の社会参加を促進するため、協議体や生活支援コーディネーター等を配置(市町村委託)</p> <p>・在宅医療・介護連携推進事業費 55,631千円 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築するため、地域ケア会議や多職種連携に関連する研修等を実施(市町村委託)</p> <p>・認知症総合支援事業費 128,672千円 認知症高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、認知症ケアの向上や医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築(市町村委託)</p>	千円 3,083,213

項 目	令 和 8 年 度 予 算		令 和 7 年度予算
	金 額	説 明	
	千円	<p>○介護給付等費用適正化事業費 11,764千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス適正実施推進事業費 9,860千円</li> </ul> <p>利用者に対する適切な介護サービスが確保されるよう、居宅介護支援事業者等が作成するケアプランについて、点検や指導を実施</p> <p>○地域自立生活支援事業費 152,275千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム入居者負担軽減事業費 57,759千円</li> </ul> <p>経済的理由によりグループホームへの入居が困難な方などを対象に、利用者負担の軽減を行う事業所に対する助成を実施</p>	千円